
JIS Z 7252 及び JIS Z 7253 改正動向説明会
～安衛法令に基づく新たな化学物質規制の政府最新情報も含めて～

国連GHS文書に基づく JIS Z 7252 及び JIS Z 7253 の改正が 2025 年度に予定されており、SDS 記載事項等の変更を予定しています。

※安衛法／毒劇法／化管法に関する SDS は、JIS Z 7252 及び JIS Z 7253 の日本産業規格に基づき作成されることになっています。

また、今通常国会(5月)において、労働安全衛生法が改正され、その改正によれば、化学物質の譲渡・提供者に課せられている危険性・有害性情報（SDS）の通知義務違反に対し今後罰則が設けられることから、より適切な SDS の管理・運用が求められることになります。

説明会の詳細については、以下サイトをご参照ください。

【日 時】2025 年 10 月 3 日（金）13 時 00 分～16 時 20 分

【定 員】オンライン 1,200 名

【参 加 費】一般価格：9,900 円（税込）

【協 会 補 助】5,000 円（間接会員 3,000 円）

◎説明会詳細はこちら↓

<https://webdesk.jsa.or.jp/seminar/W12M1010/index/0000502>

※国内においては、安衛法、毒劇法、化管法に基づく SDS は、JIS Z 7252、 JIS Z 7253 の日本産業規格に基づき SDS を作成することになっております。

以下、経産省と厚労省のリーフレットをご紹介します。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/GHSpamphlet2.pdf>

※2019 年の本 JIS 改正時の説明会では、1326 名の申込があり、産業界 として特に関心の高い今回の JIS 改正内容かと存じております。

以上となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】（一財）日本規格協会 研修事業部

TEL：050-1742-6287 E-mail：etd@jsa.or.jp